

● 広報いわで iwade



岩出市イメージキャラクター
そうへいちゃん

市民憩いの公園が オープン!



さぎのせ公園 (中島地区)

楽しい遊具と 憩いの場

小さいお子様からご年配の方
まで楽しめる公園です!
ぜひご利用ください!



水栖大池公園 (水栖地区)

主な記事

- 4 平成23年度当初予算における主な新規・重点施策と予算額
- 7 今年も市政懇談会を開催します
- 9 和歌山県議会議員一般選挙の結果について
- 17 がん検診・基本健診を受診しましょう
- 28 府県間道泉佐野岩出線の童子畑工区が開通しました

5 May
2011
No.62

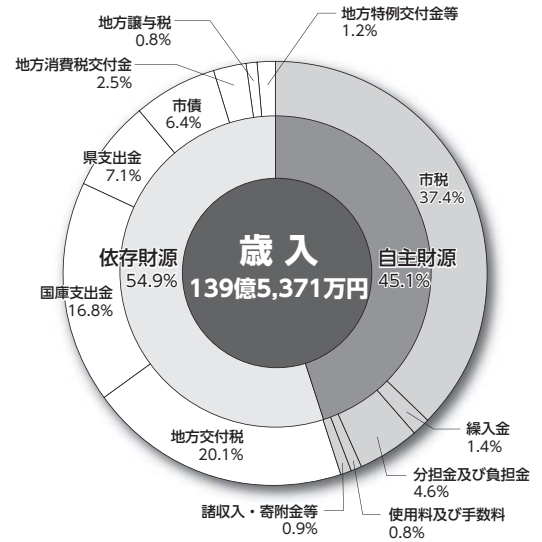
初予算を公表します

歳入

款別歳入予算額

(単位：千円、%)

款	平成23年度	平成22年度	比較	
			金額	比率
1 市 税	5,225,973	5,066,805	159,168	3.1
2 地方譲与税	118,000	122,000	-4,000	-3.3
3 利子割交付金	18,000	35,000	-17,000	-48.6
4 配当割交付金	6,000	5,600	400	7.1
5 株式等譲渡所得割交付金	5,000	200	4,800	2400.0
6 地方消費税交付金	354,000	334,000	20,000	6.0
7 ゴルフ場利用税交付金	8,000	10,000	-2,000	-20.0
8 自動車取得税交付金	31,000	37,000	-6,000	-16.2
9 地方特例交付金	94,000	82,000	12,000	14.6
10 地方交付税	2,800,000	2,462,000	338,000	13.7
11 交通安全対策特別交付金	6,000	6,000	0	0.0
12 分担金及び負担金	683,610	823,170	-184,560	-22.4
13 使用料及び手数料	107,446	103,952	3,494	3.4
14 国庫支出金	2,339,725	2,299,141	40,584	1.8
15 県支出金	993,430	1,079,650	-86,220	-8.0
16 財産収入	16,201	9,374	6,827	72.8
17 寄附金	1	2	-1	-50.0
18 繰入金	190,701	404,618	-213,917	-52.9
19 繰越金	1	1	0	0.0
20 諸収入	113,522	113,587	-65	-0.1
21 市債	888,100	920,400	-32,300	-3.5
歳入合計	13,953,710	13,914,500	39,210	0.3

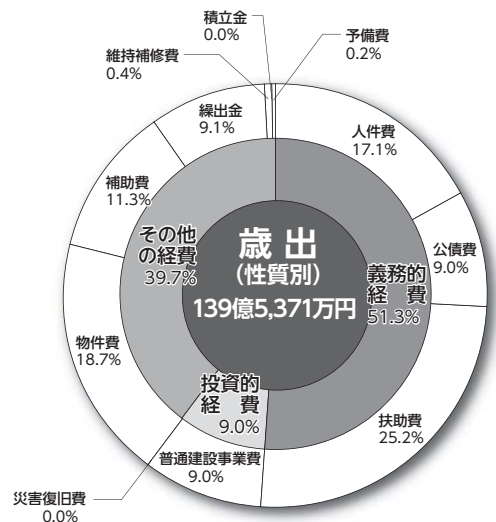
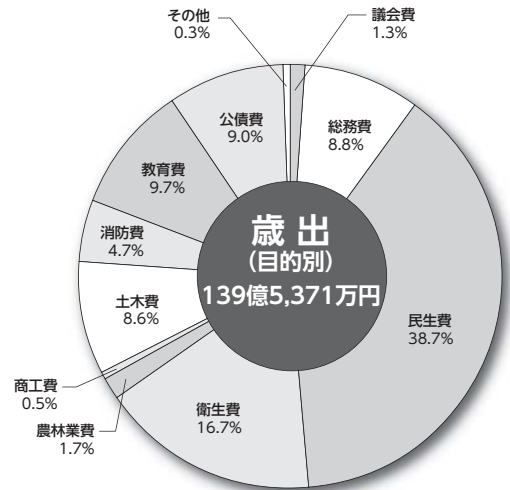


歳出

款別歳出予算額

(単位：千円、%)

款	平成23年度	平成22年度	比較	
			金額	比率
1 議会費	187,957	143,765	44,192	30.7
2 総務費	1,229,571	1,261,175	-31,604	-2.5
3 民生費	5,393,497	5,020,313	373,184	7.4
4 衛生費	2,325,883	2,190,127	135,756	6.2
5 農林業費	240,600	216,652	23,948	11.1
6 商工費	63,403	59,049	4,354	7.4
7 土木費	1,198,512	1,651,869	-453,357	-27.4
8 消防費	662,612	805,335	-142,723	-17.7
9 教育費	1,355,053	1,280,364	74,689	5.8
10 災害復旧費	6	6	0	0.0
11 公債費	1,255,712	1,229,698	26,014	2.1
12 諸支出金	5,904	6,147	-243	-4.0
13 予備費	35,000	50,000	-15,000	-30.0
歳出合計	13,953,710	13,914,500	39,210	0.3



財政用語説明

〔会計区分など(ご参照)〕









- 一般会計
福祉、教育、衛生、道路整備など市の基本的な事業に関する会計
- 特別会計
特定の事業を特定の財源でまかなうための会計。岩出市は、国民健康保険や介護保険など5つの特別会計を設置。
- 公営企業会計
地方公共団体の経営する企業で、公営企業法の適用を受ける「法適用企業」と同法を受けない「法非適用企業」があります。岩出市では、法適用企業として水道事業会計があります。
- 自主財源
岩出市が自主的に収入することができなお金
- 依存財源
国や県から交付または割り当てられるお金
- 歳入
市の行政運営経費をまかなうため、市民の皆さんから納めてもらう税金
- 地方交付税
所得税・消費税・酒税などの国税のうち一定割合を市町村に交付されるお金
- 国庫(県)支出金
道路整備等事業費や老人医療・

平成23年度 岩出市当







市民ひとりあたりの額

(平成23年3月末人口：53,018人)

使われる金額

 総務費 23,192円	 民生費 101,730円
 衛生費 43,870円	 土木費 22,606円
 消防費 12,498円	 教育費 25,558円
 公債費 23,685円	 その他 農林業費等 10,049円
合計 263,188円	

納める市税の額

 市民税 45,756円	 固定資産税 38,791円
 軽自動車税 2,203円	 市たばこ税 5,946円
 入湯税 8円	 都市計画税 5,866円
合計 98,570円	

一般会計歳入歳出総額139億5,371万円

◎予算総額は前年度比3.6%増

平成23年度岩出市の当初予算額は、前年度と比較して3.6%の増となりました。

本市の新年度当初予算については、下記のとおり一般会計及び特別会計、公営企業会計をあわせて総額248億3,285万7千円を計上しました。

◎一般会計

一般会計予算額は、139億5,371万円を計上しました。

歳入では、市税などの自主財源は45.1%、地方交付税などの依存財源は54.9%となっております。増額については、市税が市民税の増により3.1%の増、国庫支出金が子ども手当支給事業等により1.8%の増、財産収入が資源ごみ売却収入の増により72.8%増額となっております。減額については、分担金及び負担金が地域整備事業（さぎのせ公園整備等）における岩出市・紀の川市の両市負担金の減により22.4%の減、繰入金が財政調整基金繰入金の減により52.9%の減額となっております。

歳出では、民生費が子ども手当支給扶助費の増額により7.4%の増、衛生費が子宮頸がん等ワクチン接種事業等により6.2%の増、教育費が小中学校環境整備事業等により5.8%の増額となっております。また、土木費が公園整備事業の完了等により27.4%の減、消防費が防災デジタル行政無線設置事業の完了により17.7%の減額となっております。

◎特別会計・公営企業会計

国民健康保険特別会計、介護保険特別会計は保険給付費の増による増額、老人保健特別会計は後期高齢者医療制度へ移行のため会計廃止、後期高齢者特別会計では、和歌山県後期高齢者医療広域連合納付金の減により減額、下水道事業会計、水道事業会計では、ともに事業費の増により増額となっております。

会計別当初予算額

(単位：千円、%)

当初予算の内訳	平成23年度	平成22年度	増減率	
一般会計	13,953,710	13,914,500	0.3	
特別会計	9,619,688	8,840,535	8.8	
国民健康保険特別会計	5,233,434	4,776,490	9.6	
老人保健特別会計	0	239	皆減	
介護保険特別会計	2,459,851	2,351,403	4.6	
後期高齢者医療特別会計	552,856	554,654	-0.3	
下水道事業特別会計	1,311,233	1,097,791	19.4	
墓園事業特別会計	62,314	59,958	3.9	
公営企業会計	1,259,459	1,224,438	2.9	
水道事業会計	収益的支出	828,556	839,677	-1.3
	資本的支出	430,903	384,761	12.0
予算総額	24,832,857	23,979,473	3.6	

生活保護の扶助費等に対し国(県)が一定の率を負担したり補助するお金
 ● 分担金及び負担金
 ● 岩出市が行う事業によって、特に利益を受けた方から負担していただくお金
 ● 繰入金
 ● 積立金の取り崩しによって繰り入れたお金
 ● 使用料及び手数料
 ● 市営住宅賃料など公共施設の使用料や戸籍証明など特定の方のために行う事務にかかる手数料
 ● 市債
 ● 公共事業などで多額な資金が必要となるときに受ける融資

歳出

● 議会の活動に要する経費
 ● 総務費
 ● 全般的な管理事務・徴税・戸籍事務・選挙・統計などに要する経費
 ● 民生費
 ● 子ども手当・生活保護・福祉事務所費・保育所運営など福祉向上に要する経費
 ● 衛生費
 ● 各種検診・母子保健事業・ごみ収集処理・クリーンセンターの運営などに要する経費
 ● 農林業費
 ● 農業振興・水路改修などに要する経費
 ● 商工費
 ● 産業振興・観光対策などに要する経費
 ● 土木費
 ● 道路・河川・公園など公共施設の建設整備に要する経費
 ● 消防費
 ● 防災訓練など予防啓発・初期消防活動などに要する経費
 ● 教育費
 ● 学校教育・生涯学習などに要する経費
 ● 災害復旧費
 ● 洪水・暴風・地震などの災害によって被害を受けた施設復旧に要する経費
 ● 公債費
 ● 市債の返済に要する経費
 ● 物件費
 ● 賃金や交際費、委託料、使用料などの消費的な経費
 ● 扶助費
 ● 児童・高齢者・障害者の方などの福祉向上のための経費
 ● 普通建設事業費
 ● 道路や建物などの建設事業に係る経費

施策と予算額

(新) は平成23年度新規事業です。

3. 笑顔あふれるまちづくり

【心豊かな人が育つまちをつくる】

- (新) ● 小中学校環境整備事業…53,870千円 (教育総務課)
各小中学校の普通教室に扇風機等を設置する経費
- 要保護・準要保護児童扶助費 (小学校) …22,453千円
- 要保護・準要保護児童扶助費 (中学校) …24,303千円 (教育総務課)
生活保護世帯及びそれに準ずる世帯の児童、生徒扶助に要する経費
- 私立幼稚園助成事業 …41,595千円 (教育総務課)
私立幼稚園奨励費補助及び市内私立幼稚園に対する助成
- 学校給食運営事業 …31,209千円 (教育総務課)
小中学校の給食運営に要する経費

【生涯学習できるまちをつくる】

- 放課後子ども教室推進事業…3,436千円 (生涯学習課)
放課後子ども教室に要する経費

【多様な人が交流するまちをつくる】

- 外国青年招致事業…4,807千円 (教育総務課)
外国語教室の充実のために要する経費
- 【歴史を守り文化を育むまちをつくる】
- 公民館事業…4,228千円 (生涯学習課)
ふれあい学級、成人講座、文化教室等に要する経費
- (新) ● 国史跡保存管理計画等策定業務…4,080千円 (生涯学習課)
根来寺境内の保存管理計画等の策定に要する経費
- 【人権が尊重されるまちをつくる】
- 人権啓発推進事業…3,815千円 (福祉課)
人権啓発の推進を図るため、講演会・学習会・研修会等に要する経費
- (新) ● 第3次男女共同参画プラン策定事業…331千円 (市長公室)
市の男女共同参画に係る指針を示すプランを策定するために要する経費

4. 元気で健康なまちづくり

【いきいきと健康に暮らせるまちをつくる】

- 予防接種事業…104,620千円 (保健推進課)
乳幼児から高齢者までの予防接種に要する経費
- (新) ● 子宮頸がん等ワクチン接種事業…112,087千円 (保健推進課)
子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種に要する経費
- 各種がん検診事業…89,338千円 (保健推進課)
胃がん、乳がん等の検診に要する経費
- 基本健診事業…6,389千円 (保健推進課)
診察、血圧測定、血液検査等の健診に要する経費
- 国民健康保険特別会計繰出金…320,170千円 (保険年金課)

【充実して暮らせるまちをつくる】

- 後期高齢者医療事業…338,954千円 (保険年金課)
後期高齢者広域連合負担金及び療養給付費負担金等に要する経費
- 介護保険特別会計繰出金…357,332千円 (保険年金課)



【自立と社会参画のまちをつくる】

- 重度心身障害児 (者) 医療費助成事業…177,662千円 (保険年金課)
重度心身障害児 (者) の医療費の支給に要する経費
- 障害者自立支援事業…412,450千円 (福祉課)
障害者が利用する施設サービス、居宅サービス等に要する経費
- 【産み育てることのできるまちをつくる】
- 妊婦健康診査事業…49,590千円 (保健推進課)
妊婦の健康診査等に要する経費
- 私立保育園運営費等事業…332,595千円 (福祉課)
私立保育園が保育を実施するために要する経費
- (新) ● ファミリー・サポート・センター事業…8,540千円 (福祉課)
育児の援助を行いたい者と、援助を受けたい者とで構成する会員相互による子育て援助活動の調整に要する経費
- 子ども手当支給事業…1,400,683千円 (福祉課)
中学校就学前の児童の養育者に手当を支給し、児童の健やかな育ちを支援するために要する経費
- 子ども医療費助成事業…105,005千円 (保険年金課)
未就学児の入・通院及び小学校卒業までの子どもの入院に係る自己負担額の医療費の支給に要する経費

【人にやさしいまちをつくる】

- 生活保護事業…487,905千円 (福祉課)
困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに保護世帯の自立を助長するのに要する経費

5. 地方分権改革時代の行財政運営

【市民参加の推進】

- 広報事業…15,221千円 (市長公室)
行政情報を住民に提供するための広報紙及び視覚障害者の方などに利用してもらうための声の広報を発行するための経費

【行財政運営の効率化】

- (新) ● 公債費繰上償還事業…100,000千円 (総務課)
地方債の繰上償還に要する経費

平成23年度 当初予算における主な新規・重点

1. 住んでよかったと思えるまちづくり

【市の風格のあるまちをつくる】

- 地籍調査事業…117,642千円（地籍調査課）
国土開発及び高度利用のための基礎資料とするため、地籍の明確化を図るとともに、地籍図、地籍簿を作成するのに要する経費

【生活基盤の安定したまちをつくる】

- 大阪方面バス運行補助事業…22,011千円（総務課）
大阪方面バスの運行補助
- 岩出市巡回バス運行補助事業…24,136千円（総務課）
岩出市巡回バスの運行経費補助
- 社会資本整備総合交付金事業…366,350千円（土木課）
市道湯窪中島線新設改良事業に要する経費
- 市道新設改良事業（市単独事業）…129,200千円（土木課）
生活道路等（市道東坂本岡田線他）改良に要する経費
- (新) ●交通渋滞対策事業…8,100千円（土木課）
市内交差点の改良等に要する経費
- 下水道事業特別会計繰出金…258,363千円（上下水道局）
下水道事業会計への繰出金

【ゆとりとやすらぎのあるまちをつくる】

- 公園管理事業…16,982千円（都市計画課）
公園管理修繕等に要する経費
- (新) ●街区公園整備事業…6,248千円（都市計画課）
街区公園整備（処理場周辺地域整備事業）に要する経費

【環境を守るまちをつくる】

- グリーン製品購入事業…2,000千円（総務課）
庁用備品・消耗品にグリーン製品を購入するのに要する経費
- 浄化槽設置整備事業…70,100千円（生活環境課）
水質汚濁防止のため浄化槽の設置に要する経費
- ごみ分別収集事業…95,824千円（クリーンセンター）
資源ごみの分別収集に要する経費
- クリーンセンター建設事業…141,320千円（生活環境課）
旧クリーンセンター跡地にストックヤードを建設する工事に要する経費

【輝きのあるまちをつくる】

- そうへいちゃん啓発事業…3,105千円（市長公室）
岩出市イメージキャラクターそうへいちゃんのポージング及びPRグッズ作成のために要する経費



2. 安全で安心して暮らせるまちづくり

【安全・安心のまちをつくる】

- 消費生活事業…3,267千円（市長公室）
架空請求やクーリング・オフなど、消費生活に関する相談業務や啓発、また多重債務に関する相談業務等に要する経費
- 交通安全施設等整備事業…15,000千円（土木課）
市道山水栖線歩道設置及びカーブミラー等の交通安全施設の整備等に要する経費
- 道路環境整備事業…19,000千円（土木課）
道路照明灯設置工事に要する経費
- (新) ●岩出市浸水対策事業…45,000千円（土木課）
浸水対策調査業務・山円福寺水路等改修事業に要する経費
- (新) ●防火水槽設置事業…4,000千円（総務課）
処理場周辺地域整備事業による防火水槽の設置に要する経費
- 自主防災組織育成事業…4,000千円（総務課）
自主防災組織の立ち上げ地区への防災倉庫や防災備品等の配備に対する経費の補助
- (新) ●岩出市防災マニュアル作成事業…3,927千円（総務課）
市民が非常時に適切な対応ができる防災マニュアルの作成に要する経費

【にぎわいのあるまちをつくる】

- 水栖大池多目的施設整備事業…4,000千円（農林経済課）
多目的施設整備に要する経費
- 小規模土地改良事業…21,980千円（農林経済課）
県の補助による農道事業及び水路事業等に要する経費
- (新) ●市民農園開設事業補助金…300千円（農林経済課）
市民農園の開設に伴う施設整備の経費に対する補助金

【ともに支え合うまちをつくる】

- 区・自治会振興助成事業…15,519千円（総務課）
自治会活動その他行政への協力に対する助成に要する経費
- 地区集会所建設等助成事業…8,000千円（総務課）
集会所の建設・修繕等の補助に要する経費



○問い合わせ先 財務課財政係（内線363）
※事業の詳細に関しては、各担当課にお問い合わせください。

副市長に室谷匡利 (前総務部長)が 就任しました

3月定例会市議会で選任の同意を得て、4月1日付けで、副市長に就任しました。

市職員人事異動

平成23年4月の課長級以上の人事異動と退職者・新規採用者を掲載します。

氏名の後の()内は旧職名

【部長級】理事兼上下水道局長 中井一善(勤務延長) 生活福祉部長 佐藤文哉(和歌山県から派遣) 教育部長 辻裕(総務部付(部長)公立那賀病院派遣) 総務部長 佐伯繁樹(総務部次長・総務課長事務取扱) 理事(上下水道担当) 秋田雅俊(大阪府から派遣) 理事(税務担当) 小林和夫(総務部次長・税務課長事務取扱)

【次長級】事業部次長・土地開発公社事務局長併任 平松一夫(事業部次長・土木課長事務取扱・土地開発公社事務局長併任) 会計管理者 鈴木俊史(会計管理者・出納室

長事務取扱) 議会議務局長 (次長) 亀田保夫(議会議務局長(課長))

【課長級】総務部総務課長

金岡正樹(総務部総務課付(課長級)・行政委員会事務局長兼務) 総務部財務課長 小倉一彦(総務部総務課財務室長(課長級)) 事業部土木課長(課長級) 事業部都市計画課長 上野史士(事業部都市計画課長) 事業部農林経済課長 朝稻亨(生活福祉部生活環境課長) 上下水道局上下水道工務課長 田林和樹(上下水道局上下水道工務課長・水道係長事務取扱) 教育部教育総務課長 並松雄二(教育部教育総務課長・施設係長事務取扱) 教育部教育総務課教育指導主事(課長級) 乾佳子(和歌山県教育委員会から派遣) 総務部税務課長 久嶋一美(総務部税務課副課長) 総務部市民課長 坂口誠一(総務部市民課副課長(兼総合案内担当)) 生活福祉部生活環境課長 居谷正(生活福祉部生活環境課副課長) 生活福祉部保健推進課長 福田文子(生活福祉部保健推進課副課長) 事業部都市計画課長 松見正司(事業部農林経済課副課長) 出納室長 赤井俊秀(教育部生涯学習課副課長・生涯学習推進係長事務取扱) 議会議務局次長(課

長) 井神吉英(生活福祉部保険年金課副課長)

《採用》

【主事】総務部総務課主事

高砂有以 生活福祉部福祉課主事 角田政之 生活福祉部福祉課福祉主事 田中佐友里 生活福祉部生活環境課主事

中井一人 生活福祉部保険年金課主事 日浦祐二 生活福祉部保険年金課主事 岡野紘也 生活福祉部保険年金課主事 西慈子 事業部土木課技

師 三木祥弘 事業部土木課技師 平原孝則 事業部土木課主事 田中大資 事業部都市計画課技師 大野泰伸 事業部農林経済課技師 四方達也 上下水道局上下水道工務課技師 前田祐里

《再任用》

教育部生涯学習課主事 谷澤加代

《退職者》

室谷匡利(総務部長) 田中一寿(生活福祉部長) 中井

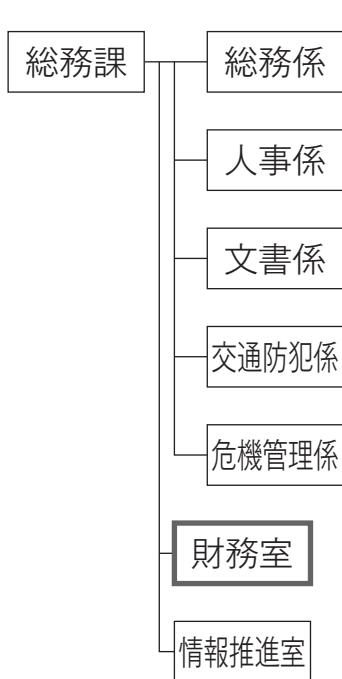
秋彦(教育部長) 谷澤加代(総務部市民課長) 藤平正規(生活福祉部保健推進課長) 土居憲司(事業部農林経済課長) 竹中秀彰(教育部教育総務課教育指導主事(課長級)) 土生川崇(事業部都市計画課副課長) 山崎洋太(総務部総務課交通防犯係長) 宮内

康行(事業部土木課技師) 前田晶美(生活福祉部福祉課上岩出保育所保育士) 中島宗一(教育部生涯学習課業務員)

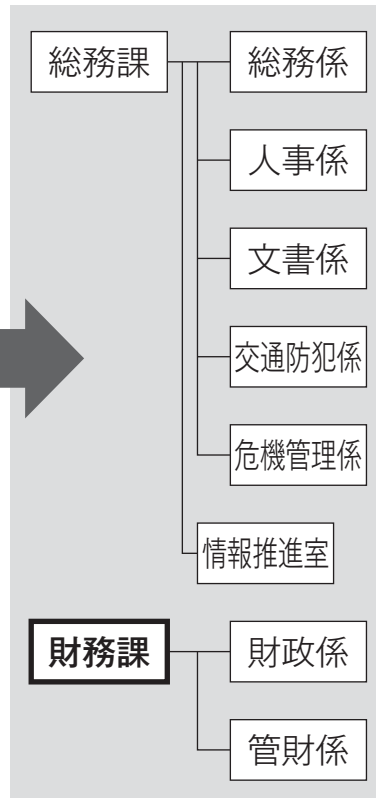
4月から市役所の組織を見直しました

「財務室」を「財務課」に組織を改正しました。

〈改正前〉



〈改正後〉



○問い合わせ先 総務課人事係 Tel62-2141 (内線 129)

今年も市政懇談会を開催します

市政懇談会は、広く住民の皆さんから市政に対するご意見・ご要望をいただき、岩出市の将来について語り合うなど、住民と行政の“意見交換”の場として毎年開催しており、今年も7月の開催を予定しています。

今月号では、昨年度までの市政懇談会でいただきました主なご意見・ご要望に対する市の対応をご紹介します。

意見要望①

横断歩道を設置してほしい。

市の対応

和歌山県警に要望し、横断歩道を設置していただきました。



意見要望②

交差点にカーブミラーを設置してほしい。

市の対応

カーブミラーを設置しました。



意見要望③

夜道が暗いので、防犯灯を設置してほしい。

市の対応

防犯灯を設置しました。



意見要望④

岩出市巡回バスと紀の川コミュニティバスとの乗り継ぎが不便だ。

市の対応

昨年12月から岩出市役所に紀の川コミュニティバスが乗り入れているほか、4月から岩出市巡回バスも紀の川コミュニティバスとの乗り継ぎを考慮した時刻表にしています。

意見要望⑤

子どもの遊び場がほしい。

市の対応

4月から大型都市公園であるさぎのせ公園と水栖大池公園を供用開始しました。

意見要望⑥

道に子どもが飛び出して危ない。車に注意喚起したい。

市の対応

「飛び出し坊や」の標識を支給しました。

意見要望⑦

市内放送が聞こえにくいので、なんとかしてほしい。

市の対応

放送スピーカー施設の方向や音量調節を行いました。

岩出市では、市民の皆さんとの「対話と協調」のもと、よりよいまちづくりを目指しています。

市政懇談会へのご意見・ご要望は、区・自治会等を通じて受け付けております。

皆様のご意見・ご要望をお待ちしております!

【提出期限】5月20日(金)

平成23年度 市政懇談会の日程は、広報いわで6月号で紹介します。

○問い合わせ先 市長公室市民ふれあい係 TEL 62-2141(内線118)

岩出駅周辺環境浄化パトロール

平成19年9月14日から、毎週月曜日午後4時から5時前までの約1時間、岩出駅周辺で、街頭犯罪等の予防、青少年の見守り活動、環境浄化、広報啓発活動を行っています。岩出駅周辺の安全安心な環境づくりを目指しています。

乗降客や周辺の方々から、

- 岩出駅が花で美しくなった。
- たむろする学生が少なくなった。
- 自転車の整理をしたことで盗難件数が減った。
- 岩出駅周辺のゴミがなくなった。
- 環境が良くなり明るくなった。

などの意見が寄せられています。

今後も活動を続けていきますので、ご支援ご協力をお願いいたします。



▲岩出駅周辺環境浄化推進連絡協議会の活動風景

○問い合わせ先 教育総務課 TEL62-2141 (内線273)

次の方が公平委員会 委員に決まりました

藤井 孝章氏 (再任)
山中 典朝氏 (就任)
大西 三郎氏 (就任)

NEWS IWADE

表彰

(敬称略)

厚生労働大臣特別表彰

河瀬 清司 (元民生委員児童委員)
金田 定子 (元民生委員児童委員)
谷川 馨 (元民生委員児童委員)

永年勤続退任 民生委員児童委員表彰

榎本 澄子 (元民生委員児童委員)
河瀬 清司 (元民生委員児童委員)
金田 定子 (元民生委員児童委員)
岡上 哲雄 (元民生委員児童委員)
谷川 馨 (元民生委員児童委員)
おめでとうございます

いわで御殿のお風呂 ～銭湯で温まって心も体もリラックス～

利用時間等は次のとおりです。

風呂利用時間 午前11時～午後6時

利用料 (タオル付き)

大人 300円

子ども (小学生以下) 100円

※お得な回数券 (11枚綴)

大人3,000円、子ども1,000円がありますので
ご利用ください。

休館日 12月29日～1月3日

○問い合わせ先

いわで御殿 TEL61-1122 清水5-1 (岩出小学校東隣)
福祉課長寿社会係 TEL62-2141 (内線327)

いわで御殿のお風呂に入って、
美しい紀の川を眺めながら
のんびりした時間を過ごしませんか？



固定資産税 納期

平成23年度 固定資産税
第1期分と全期前納分の
納期限は、**5月31日(火)**です。
期日に遅れないように
お納めください。

『建物滅失届』のお知らせ

固定資産税の対象となる家屋は、毎年1月1日現在に存在する家屋であり、原則として所有している人に課税されます。年の途中に家屋を取り壊した場合は、翌年度から課税の対象となりませんので、『**建物滅失届**』を提出していただきますよう、お知らせいたします。
詳しくは、税務課固定資産税係までお問い合わせください。

和歌山県議会議員一般選挙の結果について

和歌山県議会議員一般選挙岩出市選挙区（定数2人）は、無投票となり、川口ふみあき氏（自由民主党）と山本しげひろ氏（自由民主党）が当選されました。

地デジ化はお済みですか？

2011年7月24日に地上アナログテレビ放送は終了し、地上デジタルテレビ放送に移行します。お使いのテレビ、アンテナなどが地上デジタルテレビ放送に対応しているか確認しましょう。

**地上デジタルテレビ放送に関する
問い合わせ先****●地デジ全般についてのお問い合わせ**

総務省地デジコールセンター
TEL 0570-07-0101

●チューナー無償支援についてのお問い合わせ

総務省地デジチューナー支援実施センター
 ●市町村民税非課税世帯への支援について
TEL 0570-02-3724
FAX 043-302-0284
 ●NHK放送受信料全額免除世帯への支援について
TEL 0570-03-3840
FAX 044-966-8719

●NHKの放送受信契約や免除に関するお問い合わせ

NHKふれあいセンター
TEL 0570-077-077
FAX 045-522-3044

**市税等の滞納は
許されません**

市では、市税等の負担の公平性を図るため、市税をはじめ介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、水道料、学校給食費等の滞納ゼロを目指して積極的な取り組みを行っています。

5月16日(月)～5月20日(金)までの期間中、全庁体制で滞納整理を実施します。期間中は、市職員が未納者宅を訪問し、現金取扱員証票を提示したうえで、市税等の徴収を行いますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

また、病気・災害等の特別な事情で、やむを得ず納期限までに納付できない方は、未納のまま放置することなく、関係各課まで早急にご相談ください。

度重なる催告にもかかわらず、納付のない方に対しては、財産調査を行い、法的な措置を実施します。まだ、納付されていない方は、至急、市役所又は金融機関で納付してください。

なお、税務課と保険年金課では、5月16日(月)～20日(金)の間、午後7時まで夜間納付・納税相談窓口を開設します。

ジャンボタニシ農薬防除補助

ジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）による水稲への被害が毎年発生しています。

被害を抑制するため、市指定の農薬を購入する方に対し費用の一部を補助しています。

○問い合わせ先 農林経済課農林係 TEL62-2141（内線237）

～ 特定健診を受診しましょう！～ 5月から特定健診(個別健診)の受診ができます

岩出市国民健康保険では、40歳から74歳の方を対象に、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の発症と関わりがあるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防を目的とした特定健診（無料）を実施しており、平成23年度の対象者の方に受診券を送付しております。

※平成23年4月1日から平成24年3月31日の間で、お誕生日を迎え40歳になられる方は、特定健診を受診いただけます。20～39歳になられる方は、基本検診での受診となります。75歳になられる方については、和歌山県後期高齢者医療保健連合会が実施する健康診査になります。

■個別健診の受診期間

平成23年5月2日(月)から9月30日(金)まで

国民健康保険証と受診券を医療機関に提示していただくことにより受診できます。（受診日時は、必ず事前に医療機関と電話等で調整してください。）

3月末に送付した案内に記載している医療機関にやよいメディカルクリニック（岩出市中迫139 Tel62-7777）が追加されました。

■個別健診と各種がん検診のセット健診を希望される方

受診の際は、必ず前もって医療機関と日程の調整をし、ご案内の通知に同封の受診券と国民健康保険証を医療機関に提示して受診してください。

★受診に関してのご注意

- ・健診は集団か個別のどちらかの受診となります。
- ・現在ご加入の医療保険をご確認のうえ、受診してください。

■集団健診について

ご案内の通知に同封しておりました はがき『特定健診（集団健診）受診希望票』にて、申し込みいただいた方で、各種がん検診を申し込み頂いた方は、特定健診と同日に受診していただけるよう調整します。受診日時、注意事項については、調整しだい郵送にてご連絡いたします。

○問い合わせ先

- 40歳から74歳の方の特定健診
→加入している各医療保険者（国保/市役所保険年金課、社保等）
- 75歳以上の高齢者の方の健康診査
→和歌山県後期高齢者医療連合会 TEL 073-428-6688
- 20歳から39歳の方の基本健診と各種がん検診
→市役所保健推進課 TEL 61-2400

**年に1度の特定健診を、
みなさんの健康管理にお役立てください**

保険年金課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

保険年金課……………TEL.62-2141(代)
国保・年金係……………内線 176・193
介護保険係……………内線 189・198
保健医療係……………内線 167・183

国保税の納め忘れは ありませんか

国民健康保険は、病気やけがなどに備え、みなさんの健康を守るための相互扶助の制度です。国保税は、この制度を健全に運営するためのもので、みなさんに公平に負担をお願いしています。そのため災害その他特別の事情がないにもかかわらず、納期限から一年を経過しても納付されない場合は、次のような措置をとらせていただきます。

1)保険証に替えて「資格証明書」を交付します。

「資格証明書」の交付を受けると
①保険証を交付された場合と同様に国保税は、課税されます。

②医療費の全額を自費で支払い、後日国保へ申請をすれば、保険給付分の払い戻しを受けられます。ただし、払い戻し額の全額又は一部を差し止めることがあります。

2)予告なく預貯金や給与等を差し押さえる場合があります。（差し押さえられた預貯金等はお返すことができません。）

納付が困難な場合は、国保・年金係まで納税相談にお越しください。

5月の夜間納税相談日は12日(休)と26日(休)の午後8時まで

○問い合わせ先

国保・年金係（内線187・188・191）

介護保険福祉用具購入・住宅改修で 受領委任払い制度が利用できます

介護保険では、入浴や排せつなどに使用する福祉用具を購入したときや、手すりの取り付けや段差の解消などの小規模な住宅の改修をしたときに、対象となる金額のうち9割分が支給される福祉用具購入費・住宅改修費の支給の制度があります。この9割分の受け取り方には、「償還払い」と「受領委任払い」の2通りがあります。

「償還払い」は、介護保険の福祉用具購入や住宅改修をしたときに、いったん利用者が費用の全額を立て替えて支払い、申請により保険対象金額の9割分が後から支給される仕組みです。

「受領委任払い」は、利用者が一時立て替えをせずに、事業者に自己負担分（保険対象金額のうち1割）だけを支払う仕組みです。介護保険から支給される残りの9割分は、事業者に直接支払われます。

岩出市では、福祉用具購入・住宅改修の保険給付分の受け取り方を、これらの2通りから選択することができます。

■受領委任払い制度を利用するには

●対象者

岩出市の介護保険被保険者のうち、以下のすべてに該当する方が利用できます。

- ・要介護・要支援認定を受けている方
- ・在宅で生活されている方

・介護保険料の滞納がない方

●事前申請が必要です

福祉用具の購入（受領委任払いの場合）および住宅改修（償還払い・受領委任払いとも）は、購入・改修前に市に事前申請をして、承認を受ける必要があります。

●事業者の同意が必要です

受領委任払いの利用を希望される場合は、事前に事業者に申し出て、受領委任払いに関する同意を得る必要があります。申請書類（受領委任払い用）とともに事業者の同意書を提出してください。

●受領委任払い制度利用の流れ

- ①事前申請書類・事業者の同意書の提出
- ②承認通知書の送付（市→被保険者）
- ③購入・着工
- ④利用者負担分（1割分）の支払い
（被保険者→事業者）
- ⑤支給申請書類の提出
- ⑥保険給付分（9割分）の支払い（市→事業者）

※申請書類は、受領委任払い用の様式を使用してください。様式は、介護保険係窓口を設置しています。また、岩出市ウェブサイトから印刷することもできます。

○問い合わせ先 介護保険係（内線198）

ご存知ですか？ 若年者納付猶予制度！

若年者納付猶予制度とは

国民年金に加入している20歳から30歳未満の第1号被保険者の方で、本人（配偶者を含む）の前年の所得が基準以下の場合、申請により月々の保険料の納付が猶予される制度です。

承認されると

老齢基礎年金の受給資格期間（25年）には算入されますが、年金受給額には反映されません。

保険料の追納

将来受け取る老齢基礎年金を満額に近づけるために、若年者納付猶予を承認された期間の保険料は、承認を受けてから10年以内であれば、納付（追納）ができます。

また、大学や専門学校等の学生の方には、「学生納付特例制度」があります。

○問い合わせ先 国保・年金係（内線192）

平成23年度から「障害年金加算改善法」が施行されました

これまでは障害年金を受ける権利が発生したときに、受給権者によって生計を維持している配偶者（障害厚生年金に限る。ただし、65歳未満であること）や子（18歳に達する年度の末日までの間、または20歳未満で障害基礎年金1級・2級相当の障害がある子）がいる場合、障害等級が1級・2級に該当する方に加算を行っておりましたが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになった配偶者や子がいる場合にも届出によって加算が行われます。

平成23年度から加算の範囲が拡大されます！

- 平成22年度以前に、受給権発生後に生計を維持する配偶者や子がいる場合、平成23年4月からの対象となります。
- 平成23年度以降に、受給権発生後に生計を維持する配偶者や子がいる場合、その事実が発生した時点から対象となります。

障害基礎年金の子加算の運用の見直しと児童扶養手当との関係について

今回の法改正により、今まで障害年金に子の加

算がされていなかった方が加算されるようになり、加算されていた方の配偶者が児童扶養手当を受給できるようになる場合があります。年金子加算と児童扶養手当を比較し、多い方を受給できるようになります。

●児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができる場合

両親の一方が児童扶養手当法施行令で定める障害の状態にあることで配偶者に支給される児童扶養手当と障害年金の子加算で受給変更ができます。

●児童扶養手当と障害年金の子加算の間で受給変更ができない場合

母子世帯や父子世帯の方は児童扶養手当と障害年金の子加算による受給変更はできません。

◆詳しくは

【障害年金加算改善法について】

- ・和歌山東年金事務所（073-474-1813）
- ・市役所 国保・年金係（内線192）

【児童扶養手当額や児童扶養手当制度について】

- ・市役所 福祉課児童福祉係（内線337）

後期高齢者健康診査を受けてみませんか

この健診は、糖尿病等の生活習慣病を早期に見るために実施するものです。申し込みを忘れていた方も随時申し込みができます。

○医療保険者（実施者）

和歌山県後期高齢者医療広域連合

○対象者 後期高齢者医療保険加入者

○実施期間 6月～翌年2月末

○自己負担額 600円

■今年度75歳になる方

誕生日で75歳になる方は、前月に和歌山県後期高齢者医療広域連合から申請はがきが届きます。

■健診の案内

3月中旬に和歌山県後期高齢者医療広域連合から申請はがきを送付しています。受診される方

は返信はがきに住所、氏名、電話番号を記入のうえ、お申し込みください。5月下旬に和歌山県後期高齢者医療広域連合から受診券、受診票が送られてきます。

■健診内容

問診、身体計測、診察、血圧測定、血液化学検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、※心電図検査、※眼底検査、※貧血検査

※印の項目は、医師が必要と認めた場合（血圧の結果等により）実施されます。

○問い合わせ先

- ・市役所 保健医療係（内線167・183）
- ・和歌山県後期高齢者医療広域連合
（TEL 073-428-6688）

しんがときは

左記の条件に該当したときから14日以内に
国保の窓口へ14日以内に届け出ましょう！

▼国保にはいるとき

〈届出に必要なもの〉

こ ん な と き	必 要 な も の
他の市町村から転入してきたとき	印鑑（通帳・通帳届出印）※
職場の健康保険の資格がなくなったとき	印鑑、職場の健康保険資格喪失証明書 （資格喪失日の分かる書面）（通帳・通帳届出印）※
職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	
子どもが生まれたとき	印鑑、保険証
生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書（通帳・通帳届出印）※

▼国保をやめるとき

〈届出に必要なもの〉

こ ん な と き	必 要 な も の
他の市町村に転出するとき	印鑑、保険証
職場の健康保険にはいったとき	印鑑、国保と健保の両方の保険証
職場の健康保険の被扶養者になったとき	
国保の被扶養者が死亡したとき	印鑑、保険証
生活保護を受けるようになったとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書

▼その他の届け出

〈届出に必要なもの〉

こ ん な と き	必 要 な も の
退職者医療制度の対象になったとき	印鑑、保険証、年金証書（通帳・通帳届出印）※
市内で住所が変わったとき	印鑑、保険証（通帳・通帳届出印）※
世帯主や氏名が変わったとき	
世帯が分かれたり、いっしょになったとき	
修学のため、別に住所を定めるとき	印鑑、保険証、在学証明書や社員証
保険証を失くしたり、汚れて使えなくなったとき	印鑑、身分を証明するもの（使えなくなった保険証）

※国民健康保険税の口座振替に必要です。毎回銀行等へ出向く必要がない口座振替をご利用ください。

郵便局での口座振替を希望される方は、直接郵便局窓口で手続きをしてください。

すでに口座振替をされている方は不要です。

気をつけましょう！

職場の健康保険の資格がなくなった場合・・・

国保の資格は、職場の健康保険がなくなった日からとなります。

また、国保税納付も国保の資格を得た月からですので届出がおくれないようにしましょう。おくれると、さかのぼって納めなければなりません。

※納付困難な場合は、分割納付等の納付相談も行っております。お気軽にご相談ください。

国民健康保険税軽減制度について

平成21年3月31日以降に離職された方のうち、雇用保険受給資格者証の離職理由欄コード（11・12・21・22・31・32・23・33・34）の方は国民健康保険税が軽減されます。

※軽減を受けるためには届出が必要です。

雇用保険受給資格者証の原本と印鑑をお持ちください。

平成23年度 浄化槽設置整備事業補助金 をご利用ください!

生活雑排水(台所、洗濯、風呂等の排水)による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、生活排水と、し尿を併せて処理する合併処理浄化槽を設置される方に補助金を交付します。

応募期間

平成23年4月11日(月)から
平成23年5月31日(火)まで

補助金額

- ・ 5人槽 332,000円
- ・ 6～7人槽 411,000円
- ・ 8～50人槽 519,000円

応募条件

- ・平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に設置される方。(浄化槽を埋設するときは、機種及び人槽を確認するため市の立会が必要となります。)
- ・申請者は、岩出市に住民登録をされている方又は浄化槽設置後速やかに住民登録をされる方。

ただし、次のいずれかに該当する場合は応募できません。

- ・建築基準法第6条第1項に基づく確認又は浄化槽法第5条第1項に基づく設置の届出の審査を受けずに、浄化槽を設置する者
- ・補助事業の期間内(平成23年4月1日から平成24年3月31日)に浄化槽を設置できない者。
- ・販売又は賃貸の目的で浄化槽付住宅(共同住宅を含む)を建築する者。
- ・住宅を借りている者で、賃貸人の承諾が得られない者
- ・店舗付住宅等については、住宅部分の延べ面積が二分の一未満の場合。
- ・市税を滞納している者。
- ・公共下水道事業認可区域内に浄化槽を設置する者。
(区域の詳細は、生活環境課まで問い合わせください。)

その他

応募者多数のときは、抽選になる場合があります。

生活環境 のページ

【問い合わせ先】

生活環境課……………TEL.62-2141(代)
(内線185・186)

クリーンセンター……………TEL.62-0814



家庭でできる 地球温暖化対策

近年、わたしたちの暮らしの中で家庭からの二酸化炭素排出量が増えています。

原因

洗濯機、冷蔵庫、テレビ、エアコン、ビデオなどの電気製品や自動車の保有台数が増え、最近ではパソコンの家庭への普及が進んできています。

電気製品や自動車は生活を便利にしてくれますが、その利用が増加するとエネルギーを消費し、温室効果ガスである二酸化炭素の排出量が増えます。

対策

- ①本当に必要かどうかを考えて購入する。
 - ②消費電力の少ないものや燃費の良いものを選択する。(省エネラベル、低燃費車、低排出ガス車)
 - ③使い方をちょっと工夫することで、省エネが可能に!(自動車…アイドリングストップなどのエコドライブの実践)(家電製品…待機電力消費の抑制など)
- ※家計にやさしいだけでなく、二酸化炭素の排出量を抑え、地球温暖化防止にも役立ちます。

生ごみ処理容器購入を補助します

岩出市では、家庭から排出されるごみの減量化及び堆肥化による資源の再利用(リサイクル)を図るため、生ごみ処理容器について購入価格の2分の1を補助しています。

生ごみ処理容器(A)タイプ10基、(B)タイプ10基の補助枠がありますので、ご希望の方は、印鑑をご持参のうえ、生活環境課までお越しください。

なお、電話での申し込み受付はできませんのでご了承ください。

品名	購入価格	補助金額	自己負担金
生ごみ処理容器 (A) 直径65cm×高さ69.2cm	7,875円	3,937円	3,938円
生ごみ処理容器 (B) 直径30.5cm×高さ42.5cm	5,355円	2,677円	2,678円

(※ 上記金額には、消費税を含みます。)

一般家庭から出る ごみで市で収集 できないごみを 有料で回収します

市では収集できない廃棄物(粗大ごみとして収集することができないもの等)を、岩出市民総合体育館に各自お持ちくだされば、有料で回収するという機会を6月12日(日)に設けます。

なお、実施内容等詳細については、広報いわで6月号に掲載します。

クリーンセンターからお知らせ

岩出クリーンセンターに廃棄物を自己搬入する場合は、「持ち込みごみ申請書」への記入とあわせて、「免許証等住所確認ができる証明書」による住所の確認を実施させていただいておりますので、市民の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

*一般廃棄物の搬入は、岩出市内のごみに限ります。

また、搬入された一般廃棄物が事業系の廃棄物か一般家庭からの廃棄物かの判別がむずかしい場合は、住宅地図による排出先の確認にご協力ください。

【ごみの搬入時間は】

- ・月～金 / 午前8時30分～正午まで(午前中)
- ・土曜日 / 午前8時30分～午後3時まで

*クリーンセンターには、新風吹トンネルを大阪方面に進行し、出口の信号で右折し、旧道を右折してください。(交差点に注意)

- 市外からのごみの持込み(持出しも同様)は、法律により禁止されています。(廃掃法第6条第1項、第4項及び第6条の2第1項)
- 市内で営業活動を行っている事業者(排出者)は、排出者の責任で廃棄物を処理しなければなりません。(廃掃法第3条)
- 事業者自らが搬入し処理を依頼する事業系一般廃棄物については、処理手数料が必要です。(有料処理)(廃掃法及び条例)
- 事業者が岩出クリーンセンターに廃棄物を搬入処理する場合は、登録が必要です。(登録申請の受付はセンターへ)随時受付。
- 事業系ごみについては、土曜日は搬入できません。

クリーンセンター内では、改修・修繕工事が行われていますので、通行には十分注意してください。

5月 の不燃物と 資源ごみの 回収予定日	回収区域	不燃物(カン・ビン類)	資源ごみ
	県道泉佐野岩出線 東側 地域	5月4日・18日 (第1・第3水曜日)	毎週金曜日
	県道泉佐野岩出線 西側 地域	5月11日・25日 (第2・第4水曜日)	毎週木曜日

岩出市が行っている資源ごみ分別区分中の「その他のプラスチック」にはポリバケツやプラスチック製のおもちゃ・衣装ケース等のプラスチック製品は含まれません。これらのプラスチック製品は、可燃性粗大ごみとして取り扱いますので、資源ごみとして排出されないようお願いします。

平成23年度 MR(麻しん・風しん)混合ワクチン2期・3期・4期DT(ジフテリヤ・破傷風)二種混合ワクチン予防接種を開始しています

平成24年3月31日が接種期限となっておりますので、できるだけ早く済ませておくようにしてください。(接種期限を過ぎますと有料になります。)

○MR対象者

- 2期：保育所、幼稚園等の年長児
(平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ)
- 3期：中学1年生
(平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ)
- 4期：高校3年生相当の年齢の方
(平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ)

○DT対象者

- 平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ
接種前に必ず実施医療機関に予約を入れ、注意事項を読み、予診票と母子健康手帳を持参し接種してください。

日本脳炎第1期予防接種の接種勧奨が再開

平成17年5月30日から日本脳炎ワクチン接種の積極的な接種勧奨が差し控えられていましたが、平成22年度から日本脳炎第1期の接種勧奨が再開されています。しかし、新ワクチンの副反応も軽症ですが接種勧奨を差し控える原因となった急性散在性脳脊髄炎や発熱、接種部位の腫れ等も報告されていますので、十分ご理解のうえ受けるようにしてください。日本脳炎第1期のワクチン接種を希望される方は、個別予防接種協力医療機関に必ず事前に予約を入れ、日本脳炎予防接種予診票・母子健康手帳を持参し接種してください。

岩出市・紀の川市の日本脳炎(1期) 予防接種個別接種協力医療機関

岩出市

- 伊藤内科
- 根来こどもクリニック
- おおみや診療所
- 畑産婦人科・小児科
- 木下こどもクリニック
- 山入こどもクリニック

紀の川市

- いちごクリニック
- 中田内科・胃腸科
- 上田内科クリニック
- 阪口クリニック
- 梅田内科医院
- 西岡内科胃腸科
- 奥クリニック
- 神戸坂口クリニック
- かしい小児科
- 阪上診療所
- のだ小児科
- 竹内医院
- 鞆淵診療所
- 峰小児科

保健推進だより

【問い合わせ先】

総合保健福祉センター 保健推進課

TEL 61-2400

電話のかけ間違いにご注意ください。

歯周疾患検診

歯周疾患の予防と早期発見のため、40歳・50歳・60歳・70歳の節目で、歯周疾患検診を実施します。歯と歯肉の健康チェックとともに、正しいブラッシングの方法を身につける機会として、受診してください。対象者の方には、受診はがきを送付しています。

○対象者

岩出市に住所を有する方で、今年度中に40歳(昭和46年4月1日～昭和47年3月31日生)、50歳(昭和36年4月1日～昭和37年3月31日生)、60歳(昭和26年4月1日～昭和27年3月31日生)、70歳(昭和16年4月1日～昭和17年3月31日生)になる方

○実施期間

平成23年5月2日
～平成24年1月31日

○実施医療機関

和歌山県内の実施歯科診療所
(受診前に歯科診療所までお問い合わせください。)

○内容

問診、口腔内診査

○費用

自己負担なし(ただし、検診のみ)

がん検診・基本健診を受診しましょう

対象者

- 子宮がん検診（20歳以上女性）
 - 乳がん検診（30歳以上女性）
 - 胃がん・肺がん・大腸がん（40歳以上）
 - 基本健診（20～39歳）
- ※24年3月31日現在の年齢

□ 個別検診

◎胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん検診・基本健診

受診期間：平成23年5月2日～平成24年1月31日

個別検診実施医療機関で受診することができます。市への申込みは必要ありません。受診の際は、必ず前もって受診する医療機関にお問い合わせの上、当日は健康保険証を持参して受診してください。

□ 集団検診

◎胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん検診

お申込みされた方には、検診日の約1か月前に順次問診票を郵送します。

個別検診実施医療機関 一覧

実施期間：平成23年5月2日～平成24年1月31日

医療機関名	所在地	電話番号	基本健康診査	肺がん検診	胃がん検診		大腸がん検診	子宮がん検診
					線造影エックス	胃カメラ		
胃腸肛門科 家田医院	中黒507-1	61-1212	○	○	○	○	○	
伊藤内科	西野190-1	69-2121	○	○	○	○	○	
岩田医院	水栖503-5	62-6705	○	○			○	
宇田内科胃腸科	西国分477-4	61-2055	○	○	○	○	○	
宇野内科	西野186-10	62-2101	○	○	○	○	○	
おおみや診療所	宮50-1	61-6151	○	○	○	○	○	
かきはら胃腸科内科	今中105-2	61-2600	○	○	○	○	○	
上岩出内科脳神経外科	野上野66-1	69-5500	○	○			○	
かわぐちクリニック	中迫275-9	67-2334	○	○	○	○	○	
紀の川クリニック	西国分501	62-0717	○	○	○	○	○	
塚本内科クリニック	金池392-1	67-3377	○	○			○	
殿田胃腸肛門病院	宮117-7	62-9111	○	○	○	○	○	
富田病院	紀泉台2	62-1522	○	○	○	○	○	
豊田内科	根来913	63-0297	○	○	○	○	○	
仲井間外科	金池389	62-5558	○	○			○	
新田医院	根来30-1	62-9121	○	○	○	○	○	
林循環器内科クリニック	清水438	62-3056	○	○			○	
ふじはら整形外科クリニック	今中151-1	67-3622	○	○			○	
安川診療所	西国分688-1	63-1688	○					
よしだクリニック	吉田413-1	69-5404	○	○			○	
畑産婦人科・小児科	川尻240-6	63-0055						○
奥医院	紀の川市桃山町最上805	66-0005						○
北山産婦人科クリニック	紀の川市貴志川町丸栖662-1	64-3048						○
近藤医院	紀の川市粉河1731	73-2059						○
馬淵医院	紀の川市粉河2213	73-2116						○

※申込書に掲載しておりましたが、西村医院では受診できません。

保健事業予定表

(平成23年5月、平成23年6月)

		平成23年 5月		平成23年 6月		両月とも	
事業名		実施日	内容	実施日	内容	受付時間	場所
乳幼児健康診査	4か月児	23日(月)	平成23年1月生まれ	27日(月)	平成23年2月生まれ	13:00～13:15	総合保健福祉社 センター
		24日(火)		28日(火)			
	7か月児	17日(火)	平成22年10月生まれ	21日(火)	平成22年11月生まれ	13:00～13:15	
		18日(水)		22日(水)			
	1歳8か月児	10日(火)	平成21年9月生まれ	14日(火)	平成21年10月生まれ	13:00～13:15	
		11日(水)		15日(水)			
	3歳6か月児	13日(金)	平成19年10月生まれ	10日(金)	平成19年11月生まれ	13:00～13:30	
		20日(金)		17日(金)			
乳幼児健康相談	10か月児	10日(火)	平成22年6月生まれ	14日(火)	平成22年7月生まれ	9:00～9:30	
		11日(水)		15日(水)			
	2歳6か月児	13日(金)	平成20年10月生まれ	10日(金)	平成20年11月生まれ	9:00～9:30	
		20日(金)		17日(金)			
パパママ教室 (妊婦教室)		25日(水)	妊婦体操 産後のうつ予防 新生児期の赤ちゃんについて	29日(水)	ママの体操 赤ちゃん体操(産婦・ 生後1か月～4か月ま での赤ちゃんが対象)	受付9:45～10:00 (予約制)	
栄養教室	離乳食	30日(月)	離乳食について	20日(月)	離乳食について	受付9:45～10:00 (予約制)	
健康相談	一般健康相談	毎週月曜日	健康や育児等について相談	毎週月曜日	健康や育児等について相談	9:30～11:00	
予防接種	ポリオ	30日(月) 31日(火)	【通知対象】 平成22.1.1～平成22.12.31生まれ 【対 象】 平成22.12.31以前に生まれた方 ～7歳6か月までの方で2回接種 していない方	1日(水) 2日(木) 3日(金) 6日(月)	【通知対象】 平成22.1.1～平成22.12.31生まれ 【対 象】 平成22.12.31以前に生まれた方 ～7歳6か月までの方で2回接種 していない方	13:00～14:30	
特定健診 + がんセット検診		26日(木) 27日(金)	事前に申し込みをされた方	9日(木) 13日(月) 29日(水)	事前に申し込みをされた方	8:30～10:00	
乳がん検診のみ				9日(木) 13日(月) 29日(水)		13:30～14:30	
献 血		14日(土)	ミレニアシティ オークワ	11日(土)	ミレニアシティ オークワ	10:00～12:00 13:00～16:30	
				22日(水)	エバグリーン岩出中迫店	一般献血(16～69歳) 65歳以上の方は、60～64歳の ときに1回でも経験のある方	

日曜・祝日の 休日歯科診療

診療時間は、午前10時～正午までと
午後1時～4時までです。

※受診の際は、電話等で確認のうえご来院ください。
※当番医が急に変更になる場合がありますので、電話
が通じないときは消防署(Tel.61-1791)にお問い合わせ
ください。

休日歯科急患当番表

那賀歯科医師会

月	日	曜	歯科医院名	住所(診療所)	TEL
5月	1	日	えのき歯科	岩出市西国分529-4	63-3763
	3	火	安村歯科医院	紀の川市名手市場161-2	75-2202
	4	水	青木歯科医院	岩出市吉田257-1	61-0889
	5	木	田原歯科	紀の川市貴志川町前田86-7	64-1080
	8	日	宮本歯科医院	岩出市川尻229-3	69-3993
	15	日	森歯科医院	紀の川市粉河11-1	73-2220
	22	日	滝川歯科	岩出市森273	63-0655
	29	日	山中歯科医院	紀の川市貴志川町神戸784	64-2379

岩出市役所.....62-2141 (代)
(岩出市教育委員会)
 総合保健福祉センター.....61-2400
 地域子育て支援センター.....62-3362 (F兼)
 クリーンセンター.....62-0814
 市民総合体育館.....62-0370
 民俗資料館.....63-1499
 岩出図書館.....62-7222
 岩出警察署.....63-0110
 那賀消防組合.....61-0119

暮らしの Information 情報

子育て

保育所に 遊びに来ま

せんか!

地域子育て支援センターでは、近所に相談する人がいない、また子育てに自信がない等悩みをもつ保護者に対する

支援として、就学前の在宅幼児を対象に各保育所において、毎年5月から3月までの月1回、午前10時～午前11時30分まで親子のふれあい遊び等を実施しています。

申し込みは、実施日の2週間前から1週間前までの期間とします。(申し込みの際、印鑑とおやつ代100円をご持参ください。)

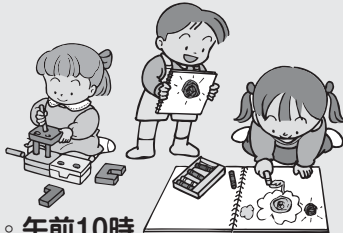
なお、保育所の行事などで実施できない場合がありますので、詳しくは各保育所に問い合わせください。

問い合わせ先

6月の開放日	保育所名	電話番号
6月9日(木)	山崎北保育所	62-0732
6月14日(火)	山崎保育所	62-2844
6月16日(木)	上岩出保育所	62-2814
6月21日(火)	根来保育所	62-2701
6月28日(火)	岩出保育所	62-2402

「保育所にあそびにきませんか!」

プログラム



- 午前10時
受付・自由遊び・片付け
- 午前10時10分～10時50分
点呼・手遊び
テーマ遊び
(その月によってかわります)
- 午前10時50分～11時5分
休憩・自由遊び・片付け
- 午前11時10分～11時25分
おやつ・絵本・紙芝居を見る

子育て

サークル紹介

岩出市に住んでいるお母さん、子育てを一緒に楽しみましょう!

《今月の紹介サークル》

ついんくる

双子ちゃんの子育てならではの育児の大変さや楽しさ、嬉しさなどを、おしゃべりしませんか!

日時

第2・第4月曜日
午前10時～正午

場所

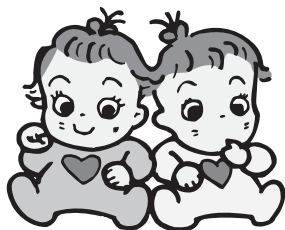
岩出市総合保健福祉センター1(2Fプレイルーム)

対象

就園前の双子
問い合わせ先

岩出市地域子育て支援センター
Tel 62-3362

※他の子育てサークルについては、岩出市ウェブサイトを
ご覧ください。



生涯学習

◎成人講座

・「防災について」

各班での「意見交換」と岩
出市防災マニュアルを使用し
た事例紹介

○日時 5月21日(土)

午後1時30分から

○場所

岩出市総合保健福祉セン
ター3階多目的ホール

※講座に申し込んでいない方
もご参加いただけます。(申
込み不要)

◎ふれあい学級

・「コミュニケーション能力
を身につける」

○講師

加島 祐子 氏(特定非常
利活動法人 日本スクール
コーチ協会 認定講師/大
阪観光大学 キャリア・カ
ウンセラー)

▼上岩出学園

○日時 5月11日(水)

午後1時30分から

○場所 上岩出地区公民館

▼岩出学園

○日時 5月16日(月)

午後1時30分から

○場所 岩出地区公民館

▼根来学園

○日時 5月18日(水)

午後1時30分から

○場所 根来地区公民館

▼紀泉台学園

○日時 5月23日(月)

午後1時30分から

○場所 紀泉台地区公民館

▼山崎学園

○日時 5月25日(水)

午後1時30分から

○場所 山崎地区公民館

※ふれあい学級生随時募集

○対象

岩出市に在住する60歳以上
の方

○問い合わせ先

生涯学習課生涯学習推進係
TEL 62-2141
(内線284)

平成23年度文化教室受 講生追加募集のお知らせ

次のとおり追加募集します。

①英会話教室

紀泉台地区公民館
第2・4火曜日

午後7時～8時30分

②読みきかせ・朗読教室

岩出地区公民館
第1水曜日

午後1時30分～3時

③バルーンアート教室

桜台地区公民館

第2水曜日

午後1時30分～3時30分

④陶芸教室 陶芸館

第2木曜日
午後1時～4時

※各教室 若干名(先着順)

※各教室、初回教室に参加で
きない場合があります。

※受講料は無料ですが、材料
費等実費負担があります。

○応募できる方

岩出市民の方(学生不可)

○応募方法

官製はがきに希望教室名(一
人一教室のみ)・住所・氏名・
電話番号を記入の上、5月
16日(月)必着で生涯学習課公
民館係へお申し込みくださ
い。結果は後日、郵送で通
知いたします。

○問い合わせ先

生涯学習課公民館係
TEL 62-2141
(内線294)

岩出市文化協会 による作品展

岩出市文化協会では、日頃
のクラブ活動の成果を発表す
る機会として作品展を定期
的に行っています。

今月は、「俳画クラブ」のみ
なさんによる展示です。

多くの皆様のご来館をお待

ちしています。

○クラブ名 俳画クラブ

○期間 5月3日(火)～5月29日(日)

(午前9時～午後5時)

○場所

岩出市民俗資料館

一階 企画展示室

※資料館の入館時間は、午後
4時30分まで。

休館日は、毎週火曜日と祝
日の翌日(ただし、その日

が火曜日、土曜日、日曜日
及び祝日に当たるときは、
その翌日)です。

○問い合わせ先

民俗資料館
TEL 63-11499

スポーツ

エアロビクス教室の 生徒を募集します

○期間(20回)

5月18日(水)～10月5日(水)
午後7時～8時

○場所

総合体育館2階小ホール

○参加資格

岩出市内在住又は勤務して
いる満20歳以上の方

○定員 80名

○参加料(保険料)

1600円

○講師 川口祐子先生

○応募方法

5月11日(水)午後7時から
総合体育館2階小ホールに
参加料を添えてお申し込み
ください。定員になり次第
締切ります。

なお、午後7時の時点で
定員を超えた場合は抽選を
行います。

ヨガ教室の生徒を 募集します

○期間(10回)

5月20日(金)～7月22日(金)
午後3時～4時

○場所

総合体育館 格技場

○参加資格

岩出市内在住又は勤務して
いる満20歳以上の方

○定員 60名

○参加料(保険料)

1600円

○講師 松宮文子先生

○応募方法

5月13日(金)午後3時から
総合体育館格技場に参加料
を添えてお申し込みくださ
い。定員になり次第締切
ります。

なお、午後3時の時点で
定員を超えた場合は抽選を
行います。

第6回岩出市民ソフト バレーボール大会開催

○主催

岩出市バレーボール協会

○日時

平成23年5月22日(日)

午前9時30分から

○会場 岩出市民総合体育館

○種目

▽Aクラス (経験者)

▽Bクラス

(初心者・ファミリー・小学生)

○参加資格

岩出市内に在住又は勤務している小学生以上の者

○チーム構成

選手は4〜6名。チーム構成は、コート内1チーム中学生以上の男子は2名以内とします(小学生は男子4名可)。いずれも監督・マネージャーは選手を兼ねることができません。

○申込方法

所定の用紙に必要事項を記載し、申込期日までに申し込むこと。なお、参加料(1チーム1000円：1日保険料含む)は大会当日に徴収します。

○申し込み先

〒649-6232 岩出市 荊本63-2 総合体育館内生涯学習課スポーツ健康係

※申込用紙は総合体育館に用

意しています。

○申込期日

平成23年5月15日(日)

○問い合わせ先

岩出市バレーボール協会

事務局 中村

TEL 63-3263

生涯学習課スポーツ健康係

TEL 62-0370

募集

岩出市男女共同参画 プラン策定委員募集

あらゆる分野で女性と男性が対等のパートナーとして参画し、いきいきと暮らせる社会の実現に向け、平成18年度に策定した「岩出市男女共同参画プラン」ハローモニープランと共に歩もう。輝く未来へ「シ」の見直しを図るため、市民のみなさんの意見を取り入れたく左記のとおり策定委員を募集します。

○募集人数

5名(応募者多数の場合は抽選とします)

○委員任期

プランを策定し、市長に報告するまで

○応募資格

①20歳以上の岩出市民②男

女共同参画について関心が高く、積極的に参加できる方③平日2時間程度委員会に出席できる方

○応募方法

①住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号⑥応募動機を記入したハガキかFAX、eメールでお申し込みください。

○応募締切日

5月31日(火)必着

○問い合わせ・申し込み先

市長公室 男女共同参画担当

〒649-6292

岩出市西野209番地

TEL 62-2141

(内線118)

FAX 63-5229

eメール

koushitsu@city.iwade.lg.jp



市民プール 臨時職員を募集

○採用予定者数

市民プール管理人4名程度
市民プール監視員20名程度

○条件

管理人：市内在住で25歳以上65歳未満の方。土・日・祝日出勤可能な方。

監視員：18歳以上60歳未満(高校生を除く)の水泳に自信のある方。土・日・祝日出勤可能な方。

○時給

900円(交通費の支給はありません)

○業務内容

管理人：受付、入場券発券及び改札、事務所等の清掃、その他

○勤務期間及び時間

6月30日(木)〜8月31日(水)

・管理人：午前9時〜午後5時30分

・監視員：午前9時〜午後5時15分

○受付期間

5月9日(月)〜5月27日(金)

午前9時〜午後5時

(休館日 火曜日を除く)

○提出書類

履歴書(写真貼付) 1通

※面接日等詳細は追って通知します。

○提出先及び問い合わせ先

〒649-6232 岩出市 荊本63-2 総合体育館内生涯学習課スポーツ健康係

TEL 62-0370



大会結果

第12回岩出市グラウンドゴルフ市民交流大会

○日時

平成23年3月3日(木)

○場所 若もの広場

○男子の部

1位 小原尚志

2位 山根秀樹

3位 田中壽夫

○女子の部

1位 星野都子

2位 田淵美智子

3位 藤田妙子

〔岩出市グラウンドゴルフ協会主催〕



相談

行政相談

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続き、行政機関が不明でどこで何を相談してよいか分からない等どんなことでもお気軽にご相談ください。(予約不要)
相談は無料、秘密は厳守します。

○日時 5月18日(水)
午後1時～4時

○場所

総合保健福祉センター
市長公室市民ふれあい係

TEL 62-2141 (内線119)

消費生活相談

○日時・場所

5月10日(火)・24日(火)
午後1時～4時

市役所ロビー前会議室
相談員

NPO法人消費者サポートネット
和歌山の消費生活相談員
5月は消費者月間です

全国統一テーマ
「地域で広げよう
消費者の安全・安心」
無料点検と言いながら、無

理やりリフォームの契約をさせられたり、還付金があるなどの不審な電話、ワンクリックで不当な請求などはありませんか?
被害にあわないうために、次のようなことに気をつけましょう!

- ・その場ですぐ契約せず本当に必要かよく考える
- ・うまい話を信用しない
- ・いらぬものはキツパリと断る
- ・契約内容はよく確かめて
- ・納得できない署名・押印・支払いは慎重に
- ・見ず知らずの人(セールスマンなど)を容易に信用しない
- ・迷った時やおかしいなど思った時は、家族や友人、お近くの相談窓口へ

○相談・問い合わせ先
市役所市長公室
TEL 62-2141 (内線114)
和歌山県消費生活センター
TEL 073-433-1551
消費者ホットライン
TEL 0570-064-370

人権相談

ひとりで悩まず、相談してください

人権擁護委員はあなたたちのための相談相手です。市長が推薦し、法務大臣が委嘱した民間のボランティアです。岩出

市内には7人の委員の方がいます。

毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたときは、気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。

○日時 5月10日(火)
午後1時～4時

○場所

総合保健福祉センター
※相談は無料、秘密は厳守します。

○問い合わせ先

福祉課人権啓発係
TEL 62-2141 (内線321)

人権相談常設相談所

全国統一電話番号
TEL 0570-003-110

法務省の人権擁護機関では、4月18日から人権相談常設相談所全国統一電話番号を設置しています。

相談者の電話の発信地域に応じて、あらかじめ指定した法務局等の常設相談電話に自動的に接続します。一人で悩まずにご相談ください。

○相談時間
月曜日から金曜日(祝日を除く)までの午前8時30分から午後5時15分まで

○相談内容
人権に関わる問題

和歌山県植物公園緑花センターからのお知らせ

(住所) 649-6211 岩出市東坂本672 (電話) 62-4029 (FAX) 63-2570
問い合わせ先 和歌山県植物公園緑花センター



- 5月7・8・14・15日 春の押花クラフト
- 5月15日(日) 春の葉草教室 (観察と利用法)
- 5月7日(土) 多肉植物で寄せ植えしよう
- 5月21日(土)・28日(土) 「つりしのぶ」を作ろう
- 5月8日(日) 多肉植物の栽培教室
- 5月22日(日) ハーブ&アロマセラピー体験
- 5月14日(土) 春の葉草をプチ体験!!
- 5月29日(日) 花の写真教室 ~新緑~



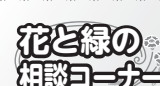
- 4月28日(木)～5月8日(日) ふるさとの植物展
- 4月29日(金)～5月5日(木) 古典植物展(1日迄)、サボテン・多肉植物展(5日迄) / ※即売有り
- 5月3日(火)～5月5日(木) 春の山草展 / ※即売有り
- 5月7日(土)～5月9日(月) 野生ラン展(8日迄)、春の盆栽展(9日迄) / ※即売有り
- 5月27日(金)～5月29日(日) サツキ花季盆栽展



- (注)：緑の園芸市以外は雨天中止
- 5月3日(火) 和歌山県警察音楽隊の演奏 (注)
 - 5月5日(木) 子ども和太鼓集団和響の演奏 (注)
 - 5月4日(水) 紀州よさこい踊り (注)
 - 4月29日(金)～5月5日(木) 緑の園芸市



- 日時 毎週土曜日及び日曜日と、祝祭日13時～14時
- 日時 毎週土曜日 13時～16時30分



※詳細等は事務所へお問い合わせください。

5月の休園日 6日(金)、10日(火)、17日(火)、24日(火)、31日(火)



岩出警察署からのお知らせ

問い合わせ先 岩出警察署 TEL63-0110

□ 高齢者の交通事故が多発しています。

事故全体の四分の一が高齢者事故です。

- 高齢者事故のうち、高齢者が事故原因になっている場合が6割強を占める。
- 一般の事故形態では、追突事故が多いのに対して、高齢者事故は、出会い頭事故が一番多い。安全不確認が事故の原因になっています。

- 歩行者／遠くの方までしっかり安全確認。横断中も周りをよく見る。
- 自転車／交差点では一時停止をして安全確認。
- 自動車の運転手／前方の状況を広く見渡す。繰り返し安全確認。

余裕のある運転を心がけましょう！

□ 一般ドライバーへのお願い！

高齢運転者標識を付けた車を見かけたら、やさしい思いやり運転をお願いいたします。



高齢運転者標識

「被害者支援ボランティア講座」受講生の募集

被害者支援ボランティア講座は、一人でも多くの方に被害者の現状・被害者支援の意義・支援の必要性など、被害者支援に関わる内容をご理解いただきたく開講します。

募集期間 平成23年5月6日(金)～31日(火)

講座日程 平成23年6月4日(土)・11日(土)
・18日(土)・25日(土)の4日間

時間 いずれも午後1時から午後4時

募集人員 30名

応募資格

- ①25歳以上で犯罪被害者支援活動に参加できる方
- ②原則として全日程を受講できる方

応募方法

「被害者支援ボランティア講座」申込書の提出。申込書は、電話いただければ、紀の国被害者支援センターにて郵送します。

受講料 申込金 2,000円 受講料 3,000円

会場

和歌山市中央コミュニティセンター
和歌山市三沢町1丁目2

- 申し込み・問い合わせ先
紀の国被害者支援センター ボランティア講座係
TEL 073-427-2100

育てよう！ 一人ひとりの人権意識

今年2月、岩出市役所に匿名による電話の中で、差別的な発言がなされるということが起きました。この発言は、誤った偏見や差別意識によって同和地区の人々を侮辱し、差別するというものでした。

これらの行為は、今なお不当な差別に苦しむ同和地区の人々に衝撃と苦痛を与えるものです。そして、同和問題の解決に向けたこれまでの成果を覆し、部落差別を温存・助長する差別的な行為です。

すべての市民の人権が尊重される住みよいまちづくりをめざして、私たち一人ひとりが『差別をしない、させない、許さない』ように、人権意識を高めていくことが求められます。

このことを受け、市は心理的な差別を解消するた

め、今後より一層の人権教育や啓発活動を行い、人権意識の高揚を図っていきます。

市職員には、適正な対応ができるよう研修の充実・強化を図ります。また、市民のみなさんには、人権教育・啓発の推進や人権問題について学習する機会を設けます。

市内の企業や各種団体にも、学習会の実施や市が開催する人権を考えるつどいへの参加を呼びかけるなど、さらに差別のない人権が尊重されるまちづくりを進めていきます。



- 問い合わせ先
福祉課人権啓発係 TEL62-2141 (内線321)

トリプルP（前向き子育てプログラム） グループワーク 参加者募集

◆誰もが持っている子育ての悩み

◆ちょっとした方法や技術を学ぶことで、子どもとの関わりを良い方向に変えることができます

『トリプルP：前向き子育てプログラム』はオーストラリアで開発され、世界16カ国以上で実施されている親向けの参加体験型の学習プログラムです。

子どもの問題を親がどのようにとらえるのか、どんな関わりをもったら子どもの問題が改善されるのか、子どもの発達が上手に促されるのか…

それぞれの親子に合わせた方法に変えていくための考え方や具体的なスキルを学びます。

子どもの自尊心を育み、育児を楽しく前向きにしていくために、一緒に考えてみませんか？

対象 2歳～8歳のお子さんをお持ちの親
(原則、全日程に参加いただける方)

参加費 無料

定員 12名
※申込み締切り後、審査の上、対象者には通知させていただきます。

場所 岩出市総合保健福祉センター

一時保育 あり（無料）

講師 家本めぐみ
(トリプルP認定ファシリテーター)

日程（プログラム） 毎週1回合計7回のプログラム

第1回	平成23年6月8日(水)	10:00～12:00
第2回	平成23年6月15日(水)	10:00～12:00
第3回	平成23年6月22日(水)	10:00～12:00
第4回	平成23年6月28日(火)	10:00～12:00
第5～6回	自宅での電話相談	20分程度
第7回	平成23年7月11日(月)	10:00～12:00

○申し込み・問い合わせ先
福祉課児童福祉係 Tel62-2141（内線337）

「児童福祉週間」をご存知ですか

5月5日の「こどもの日」から11日までが児童福祉週間となります。

すべての子どもたちが健やかに成長してほしい。それは、国民みんなの願いです。

しかし、現実にはそうした願いを阻む様々な問題が子どもたちや家庭、地域を取り巻いています。

子どもたちが心豊かに生活し、その可能性を最大限に伸ばしていける環境づくりが、最も重要な課題です。

この機会に、児童福祉の理念をみんなで振り返り、各々が児童愛護の責任を自覚して、子どもたちのためのより良い環境づくりを推進しましょう。



○問い合わせ先
福祉課児童福祉係 Tel62-2141（内線337）



根来公園墓地 使用者募集中 おすすめ！「ゆったりとお参り」

○通路はひろびろ2m幅
車椅子やシルバーカーをご利用の方も、そのままお参りいただけます。法要など多人数のお参りの際にも、ゆったりとご使用いただけます。

問い合わせ先 岩出市役所 都市計画課 Tel62-2141（内線223）

	差別をなくす
人権作文入選作品	
2/4回	

佳作

とべないホタルを見て

根来小学校 2年 たち まなみ

(学年は入選当時の学年です。)

わたしは、学校でとべないホタルというビデオを見ました。ホタルが、空をとびました。でも、その中で、一匹だけじっととまったままです。なんでとべないのかなと思います。そのホタルは、生まれたときからはねがちんぐんでいたので、とべなかつたのです。かわいそうだなと思います。ななまたちが、やなぎのはっぱをつかって、とべないホタルも高いところまで上がることができました。とべないホタルも、みんなと同じけしきを見ることができて、気持ちよかつただろうなと思いました。もつと上にいくと、クモやカマキリがいて、おそれられるのかなとドキドキしました。

ホタルをつかまえてきました。とべないホタルがつかまわりそうになったとき、ななまたちがぶんからみがわりになつて、つかまりました。すごくゆう気があつて、かつこいいホタルだと思いました。でも、その男の子と女の子は、歩けないもつとにホタルを見せてあげるために、つかまえたのでした。つかまえたホタルは、びんの中では、みどり色に光っていたけど、へやのでん気をけすと、キラキラほしのように光りました。いもうとは、ホタルを見て、すぐうれしかつた。ろうなと思いました。そして、ホタルは、へやをとびまわつて、歩けないもつとに近づいて、ゆびにとまりました。ゆびにとまつた

ま、まどをあけて、ゆびをまどからだして、にがしてあげました。やさしい子だと思いました。

外に出ると、ななまたちがまつていました。ななまたちといっしょにとべないほたるのところ、かえつていきました。キラキラ光つて、すぐきれいだつたと思います。

わたしは、ことし四月に、大きかからてん校してきました。新しい学校で、このホタルのように、ななまたちができるかしんばいでした。だけど、新しい学校で、わたしがこけたときに、友だちがほけんしつまでつれていつてくれました。うれしかつたです。友だちだなと思いました。こんど友だちがこけたとき、わたしは、ほけんしつまでつれていつてあげようと思います。もつといつぱい友だちができたら、うれしいです。この学校にてん校して、友だちがいつぱいできて、すぐうれしいです。

わたしは、とべないホタルやななまたちみたいに、友だちやきょうだいがこまつているときは、たすけてあげたいです。

米や地域の食材を使った料理

岩出市生活研究グループ協議会



料理名	なばなの混ぜご飯	
【材料】(4人分)	【作り方】	
・ご飯…茶碗4杯分(600g)	①	土しょうが、人参は皮をむいてみじん切りにする。
・なばな…1/2束(150g)		↓
・人参(中)……………1/3本	②	なばなはさつと色よくゆで、水にとって冷ました後、水気をよく切り、みじん切りにする。
・ちりめんじゃこ…50g		↓
・土しょうが……………1片	③	フライパンを熱し、ごま油をしき、しょうがを炒め香りが立ったら人参を入れ、次にちりめんじゃこ、なばなの順に入れ炒め合わせる。
・ごま油……………大さじ1		↓
・(A)	④	なばなの色が変わらないうちに、(A)の調味料を加え、水分をとばすように炒め、火を止める。
塩……………小さじ1/2		↓
しょう油……………小さじ2	⑤	温かいご飯に④を混ぜ合わせる。
コショウ……………少々		

65歳以上の「ひとり暮らし高齢者等調査」にご協力を！

岩出市社会福祉協議会では、緊急時の対応などで、市役所、岩出警察署、那賀消防組合中消防署等との連携強化を図ることを目的に、毎年「高齢者ひとり暮らし世帯」及び「高齢者のみ世帯」の調査を行っています。

担当地域の民生委員児童委員が、調査のため訪問いたしますので、調査にご協力お願いいたします。

～注意してください～

訪問する民生委員児童委員は、自分が民生委員児童委員であることを証明する写真付きの「証明書」を持参しています。調査の際は、証明書を提示することになっておりますので、必ずご確認くださいますようお願いいたします。

○問い合わせ先

社会福祉協議会 TEL63-3246

広げよう地域に根ざした思いやり 5月12日は「民生委員・児童委員の日」

民生委員制度は前身の救世顧問制度が大正6年5月12日に発足したことに始まります。

岩出市では、この日から一週間を「活動強化週間」としており、岩出市民生委員児童委員協議会では民生委員・児童委員の活動を皆さんに理解していただくため、PRカードを配布します。

○地域福祉の推進役・相談役

民生委員・児童委員は、住民の皆さんが地域で安心して暮らせるようお手伝いする、地域福祉の推進役・相談役です。市では、現在90人の民生委員・児童委員が活動しています。

○民生委員は児童委員を兼任

民生委員は、児童福祉法により児童委員を兼ねており、児童福祉の向上のためにも活動しています。いじめや児童虐待などの問題が深刻になる中、関係機関と協力しながら相談や支援活動を行っています。

○主任児童委員も活躍

民生委員・児童委員の中には、個別の担当区域を持たず、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員がいます。児童福祉関係機関との連絡調整や児童委員の活動の援助・協力等を行っています。

○お気軽にご相談ください

福祉に関する悩みごと、心配ごとをお持ちの方は、お気軽に身近な民生委員・児童委員にご相談ください。民生委員・児童委員は活動するにあたり、常に個人の人格を尊重するとともに秘密を守ることが義務付けられています。安心してご相談ください。

お住まいの区域を担当する民生委員・児童委員がわからないときは福祉課までお問い合わせください。

○問い合わせ先 福祉課総務係 TEL62-2141 (内線335)

お詫びと訂正

広報いわで平成23年4月号と同時配布の「統計資料編」に誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

1 ページ

■面積

行政区域面積

(誤) 38.50㎡ ⇒ (正) 38.50km

■気象年報

(和歌山地方気象台) の表

下から9行目「雪」の合計

(誤) 10 ⇒ (正) 14

7 ページ

■平成22年度一般会計予算

歳出(性質別)の円グラフ

(誤) 人権費 ⇒ (正) 人件費

8 ページ

■歴代収入役

歴代2番目

(誤) 吉田保 ⇒ (正) 吉田 保

■農地転用状況

平成17年の5条による転用面積

(誤) 16,389 ⇒ (正) 66,389

小・中学生の適応指導教室「フレンド」

○「フレンド」ってなに？

「フレンド」は、さまざまな悩みを抱え、なかなか学校へ登校できないでいる小・中学生が、学校に籍を置いたまま一時的に通級する教室です。

○どんなことをするの？

教室では、子どもたちの状況に応じた学習内容及び教育相談等を行い、ゆとりと心の回復を図りながら自立心や社会性が育つように支援していくと共に、学校へ復帰できるよう援助します。

○誰が教えてくれるの？

教職経験者及び教職免許を取得した者が中心となって支援します。

○場所と時間

場所 岩出中央公民館
2階 教育相談室

時間 毎週月曜～金曜日

午前9時～正午

○「フレンド」に通級するにはどうすればいいの？

次の連絡先へ連絡ください。

・適応指導教室「フレンド」

TEL62-0892

・教育総務課学校教育係

TEL62-2141

○不登校に関する相談

小・中学生や保護者の教育相談（電話・面接）も受けております。面接相談を希望される方は事前にご連絡ください。

○相談及び問い合わせ先

適応指導教室「フレンド」

TEL62-0829

5月のカレンダー

開館時間：岩出図書館 午前10時～午後7時
岩出図書館を除く分館・分室：午前10時～午後6時30分

岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書室							中央公民館図書室・上岩出地区公民館図書室						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28
29	30	31					29	30	31				

☆本はおひとり5冊まで2週間借りることができます。印は休館日です。
☆視聴覚資料はおひとり3点まで1週間借りられます。印は岩出図書館休館日のため、開館のみとなります。
休館中の本の返却は、図書館正門右の返却ポスト、または駅前ライブラリーの返却ポストをご利用ください。
ただし、DVD・ビデオ・CDなどの視聴覚資料、紙芝居など、破損の恐れのある資料は開館時に直接カウンターにお返しください。

図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話でどうぞ!

岩出図書館 (根来1472番地の1)

TEL 62-7222 FAX 62-7150

おりがみ教室

- 日時** 5月3日(祝) 午後1時30分～
- 場所** 岩出図書館 大会議室
- 対象** 年少児～小学生
※年少児～小学2年生は保護者同伴
- 定員** 先着40名
- その他** 事前申込要

わくわく親子図書館ツアー

- 日時** 5月7日(土) 午後1時30分～
- 場所** 岩出図書館 大会議室
- 対象** 年少児～小学生 (保護者同伴)
- 定員** 先着30名
- その他** 事前申込要

ぬりえでつくる小さな絵本

- 日時** 5月8日(日) 午後2時～
- 場所** 岩出図書館 大会議室
- 対象** 年少児～小学生
※年少児～小学2年生は保護者同伴
- 定員** 先着40名
- その他** 事前申込要

図書館 DVD 上映会

- 日時** 5月21日(土) 午後1時30分～
・カールじいさんの空飛ぶ家 (96分)
- 場所** 岩出図書館 大会議室
- 定員** 先着100名 ※入場は無料です

図書館講座

「オランダ・ベルギーの絵本－翻訳者の立場から」

- 日時** 5月29日(日)
開場 午前10時 開演 午前10時30分
- 場所** 岩出図書館 大会議室
- 講師** 野坂 悦子さん (翻訳家)
- 定員** 先着100名 **その他** 事前申込要

5月の おはなし会

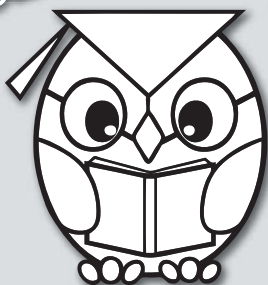
毎週日曜日に、おはなし会開催!!

- 1日・8日 「おはなしドロップス」
- 15日・22日 「おはなしのとびら」
- 29日 「英語でおはなし会」

場所 岩出図書館 おはなし室 午後1時30分～

「事前申込要」のイベントについては、岩出図書館カウンターに直接申し込みいただくか、電話で申し込みください。定員になり次第、締め切らせていただきます。

図書館この1年!



貸出冊数
365,339冊

貸出者数
106,413人

市民一人当たりの貸出冊数 (貸出冊数÷人口)
6.9冊

入館者数
210,543人

登録率 (登録者数÷人口×100)
38.7%

貸出1回当たりの利用冊数 (貸出冊数÷貸出者数)
3.4冊

蔵書回転率 (貸出冊数÷蔵書冊数)
1.7回

府県間道泉佐野岩出線の童子畑工区が開通しました

泉佐野岩出線童子畑工区（泉南市童子畑地区）が3月29日に開通しました。

泉佐野岩出線は、泉佐野市を起点とし岩出市に至る府県間道路であり、大阪府と和歌山県を結ぶ大変重要な道路です。

今回、童子畑工区が開通したことにより、通勤・通学などにおける交通の便も大変よくなりました。



東日本大震災 義援金箱の設置

東日本大震災の被害を支援するため、市役所をはじめとする市内公共施設に義援金箱を設置しています。

市内で集まった義援金については、和歌山県等を通じて被災地に届けます。皆様方のご協力をお願い申し上げます。

義援金箱設置施設（15カ所）

市役所1階福祉課、市役所2階市長公室、総合保健福祉センター、各地区公民館（中央、岩出、山崎、紀泉台、根来、桜台、上岩出、船山）、岩出図書館、駅前ライブラリー、総合体育館、民俗資料館

問い合わせ先 福祉課 TEL62-2141（内線 335）
 社会福祉協議会 TEL63-3246

無料で耐震診断を受けませんか？

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅限定



新潟県中越沖地震

※設計・改修に対しての補助制度もあります。
 くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ先 岩出市役所 都市計画課
 TEL62-2141（内線 223～225）